

No.816

商工神奈川

12

2025

令和7年度 神奈川県優良組合及び優良役職員表彰 (優良組合6組合、優良役職員22名が受賞)

このイベント内容は2～3ページに掲載しています! ▶



Contents

〈巻頭〉神奈川県優良組合及び優良役職員表彰	2
〈特集〉第77回中小企業団体全国大会 開催	4
2026年1月1日「下請法」は「取適法」に変わります!	6
組合あてな	8
情報連絡員の声	9
組合Q&A	12
今月の逸品・編集後記・情報募集	13



令和7年度 神奈川県優良組合及び優良役職員表彰

優良組合6組合、優良役職員22名が県知事表彰受賞

「令和7年度神奈川県優良組合及び優良役職員表彰」表彰式が令和7年11月27日(木)、午後14時15分から、神奈川県庁本庁舎3階「大会議場」(横浜市中区)において行われました。

神奈川県では、事業活動を活発に行い、業績が優良で他の模範となっている中小企業組合を優良組合として、また、所属する組合に対して顕著な功績があり、他の模範となっている組合役職員を優良役職員としてそれぞれ表彰しています。なお、本会からは毎年多くの優良組合と優良役職員候補を推薦しています。

本年度は、優良組合6組合、優良役員18名、優良職員4名が表彰を受けました。

また、表彰式には、本会森会長、長谷川副会長兼専務理事が来賓として出席し、森会長が受賞者にお祝いの言葉を述べました。

本年度の受賞者は以下のとおり。(順不同、敬称略)



表彰式の様子



お祝いの言葉を述べる
森会長

優良組合の部 (6組合)

組 合 名	代表者氏名	所 在 地
神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会	飯沼 健史	横浜市港北区新横浜二丁目11番地の1
<p>【団体概要】 当組合は、神奈川県内のトラック運送事業の社会的・経済的諸活動を一層高める諸事業を行うため、協同組合の相互扶助・協調の必要性を踏まえ、昭和39年8月5日に7つの協同組合により、運輸業界では初めての事業協同組合連合会として設立した。 昭和52年自動車運送取扱事業登録を行い共同受注、共同購入、共同集金事業を実施している。</p>		
神奈川県ハイヤータクシー交通共済協同組合	加藤 真一	横浜市中区日ノ出町二丁目130番地
<p>【団体概要】 当組合は、高度経済成長期である昭和40年代後半に自動車交通量の増加に伴う交通事故の被害者救済を行うために発足した「交通事故共済会」が前身で、昭和49年に中協法に基づく事業協同組合として発足し、以来、半世紀の長きにわたり、組合員であるタクシー事業者に対する交通共済事業を主要事業として実施し、交通事故の賠償金の査定・共済金の支払をはじめ交通事故処理に関する相談や事故防止に係る講習会の開催など、組合員の安心・安全の確保とタクシー業界全体の社会的・経済的地位の向上を図るべく活動してきた組合である。</p>		
企業組合プランツヘルパーすこっぷ	古山 真千子	横浜市港北区大曽根二丁目5番11号コーポ幸101
<p>【団体概要】 当組合は、任意団体であった「ワーカーズ・コレクティブ・プランツヘルパーすこっぷ」を法人化する為に設立された企業組合である。平成27年4月に任意団体として活動を始め、順調に顧客を増やしながら、事業を拡大してきた。しかし、園芸サービスや造園工事の請負に関する事業を主とするため、事故やケガ等の補償対応など、任意団体では対応が困難であることから、令和1年6月に任意団体から当該組合に移行させたものである。</p>		
湘南社会福祉事業協同組合	山本 隆史	高座郡寒川町一之宮2-23-11-200-C2階
<p>【団体概要】 湘南地域の老人福祉・介護事業・障がい者福祉事業を行う事業者が結集しそれぞれの経営資源を持ち寄り、単独事業者では解決できない様々な経営課題について共同事業を通じ解決を図ることを目的として法人化された。 社会保障費の急増が懸念される「2025年問題」への対応が介護・福祉業界の喫緊の課題となることから、組合員各社の経営の合理化を図るため、共同購買によるコストの削減、組合員施設における人材育成などの事業を積極的に実施し円滑な事業運営を行っている。</p>		

秦野電設業協同組合	高橋 敏治	神奈川県秦野市曾屋字六間864番地20
【団体概要】 組合は平成8年に秦野市、南足柄市、足柄上郡松田町、中井町、山北町、開成町及び大井町の区域で電気工事を営む事業者71名によって設立された組合である。地域密着の組合運営を続けつつ、東京電力からの業務委託も請負い、事業の柱として運営を行っている。		

平塚鉄工業協同組合	柳川 宜満	平塚市北金目2-9-5
【団体概要】 当組合は1966年に鉄工業を営む事業者21社が、共同経済事業による経済地位の向上及び教育事業による技術の向上を目的として設立した組合である。組合では設立以来、資材の共同購買事業、共同受注事業、金融事業、教育事業を行ってきた。組合員数は業界の仕事量の減少や経営悪化などにより減少傾向にあったが、組合の勧誘活動により、令和6年度は微増となっている。		

優良役員部 (18名)

優良役員表彰の受賞者は、「原則として満10年以上同一の組合の役員として、組合の発展に尽力した功績が特に大きいと認められる者」等の条件を満たした方々です。

組 合 名	役 職 名	氏 名
横浜鶴見電気工事協同組合	副 理 事 長	池 田 一 郎
神奈川県パン協同組合連合会	常 務 理 事	荻 野 時 夫
神奈川県鉄構業協同組合	理 事	小 原 清 太
神奈川県警備業協同組合	相 談 役 理 事	加 藤 重 行
北相貨物自動車協同組合	理 事	加 藤 広 支
箱根温泉旅館ホテル協同組合	理 事	倉 田 義 巳
清水原工業団地協同組合	理 事	桑 原 俊 也
横須賀市資源回収協同組合	理 事	高 坂 昇
協同組合藤沢葉業協会	理 事	齊 藤 祐 一
協同組合横浜運輸経済同友会	理 事 長	庄 司 洋 吉
神奈川県遊技場協同組合	理 事	関 根 晋
神奈川県歯科用品商協同組合	副 理 事 長	辻 村 直 幸
横浜市内装事業協同組合	理 事 長	中 村 和 陽
神奈川県自動車整備商工組合	副 理 事 長	西 村 好 男
ミーズ設計連合協同組合	理 事 長	古 谷 雄 一
神奈川県板硝子商工業協同組合	理 事 長	宮 代 茂
神奈川県牛乳事業協同組合	理 事 長	柳 川 幸 司
南足柄市商業協同組合	理 事 長	和 田 博 文

優良職員部 (4名)

優良職員表彰の受賞者は、「原則として満15年以上同一組合に勤務して、その組合に対して功績が特に大きいと認められる者」等の条件を満たしている方々です。

組 合 名	役 職 名	氏 名
神奈川県家具協同組合	事 務 局 職 員	熊 倉 まさ子
横浜新興青果商業協同組合	事 務 主 任	先 崎 美 枝子
テクノ相模協同組合	事 務 局 長	田 口 美 千穂
神奈川県室内装飾事業協同組合	事 務 局 主 任	邑 田 あけみ

受賞された皆様

おめでとう

ございます!



第77回

中小企業団体全国大会 開催

「中小企業・小規模事業者等の経営環境変化対応、成長促進支援等の拡充」
 「中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備」など
 15項目を要望決議



挨拶をする森会長



多くの参加者が集まった会場

全国中小企業団体中央会・広島県中小企業団体中央会は、11月12日(水)、「広島県立総合体育館(広島グリーンアリーナ)」(広島県広島市)において、「第77回中小企業団体全国大会」を開催。越智俊之・経済産業大臣政務官、山田雅彦・厚生労働審議官、山根健嗣・広島県副知事、中井幹晴・広島市長副市長、関根正裕・株式会社商工組合中央金庫代表取締役社長、宮川正・独立行政法人中小企業基盤整備機構理事長等多数のご臨席の下、全国から中小企業団体の代表者約2,100名が参集しました。

本大会では、鈴木憲和・農林水産大臣からのビデオメッセージが披露されるとともに、越智俊之・経済産業大臣政務官、山田雅彦・厚生労働審議官、山根健嗣・広島県副知事、中井幹晴・広島市長副市長、関根正裕・株式会社商工組合中央金庫代表取締役社長よりご祝辞を頂戴しました。

その後、伊藤學人・広島県中央会会長が議長に、岩崎陽一・鳥取県中央会会長、櫻井一郎・熊本県中央会会長がそれぞれ副議長に選任されて議事が進行し、「中小企業・小規模事業者等の経営環境変化対応、成長促進支援等の拡充」、「中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進」、「中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備」など15項目を決議しました。

また、野村泰弘・大阪府中央会会長が意見発表を行い、本大会の意義を内外に表明するため、河合修孝・広島県中小企業団体青年中央会会長が「大会宣言」を高らかに宣しました。

併せて、本大会では、優良組合(38組合)、組合功労者(73名)、中央会優秀事務局専従者(25名)の表彰が執り行われ、【優良組合総代】那覇伝統織物事業協同組合(吉浜博子代表理事)、【組合功労者総代】澤田英治代表理事(広島県ビルメンテナンス協同組合)、【中央会優秀事務局専従者総代】鹿内晃大郎氏(青森県中央会)に対して、森会長より表彰状とともに記念品が贈られました。

次期全国大会については、令和8年11月19日(木)に、熊本県熊本市において開催することを発表し、大会旗が伊藤學人・広島県中央会会長から森会長に返還されるとともに、森会長から櫻井一郎・熊本県中央会会長へと継承され、櫻井一郎会長が次期開催地会長挨拶を行いました。

続いて、宮川正・独立行政法人中小企業基盤整備機構理事長による万歳三唱が行われ、閉会となりました。

また、本大会後には、全国から集う参加者同士の交流を深めることを目的に、大会参加者を対象とした「交流会」を広島県中央会が開催し、約1,100名が参加し、交流を深めました。



交流会の様子

県内の表彰者の方々 (順不同)

優良組合

秦野電設業協同組合

理事長 高橋 敏治 氏
組合員数 44名



組合功労者

神奈川県火災共済協同組合

理事長 広田 博 氏



組合功労者

神奈川県金属プレス工業協同組合

理事長 中辻 和夫 氏



受賞された方々、誠におめでとうございます

2026年1月1日

「下請法」は「取適法」に 変わります！



下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律が2026年1月1日に施行され、規制内容の追加や規制対象の拡大がされるとともに、法律名も変更されます。

(改正の背景)

- ・ 近年の急激な労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇を受け、「物価上昇を上回る賃上げ」を実現するためには、事業者において賃上げの原資の確保が必要。
- ・ 中小企業をはじめとする事業者が各々賃上げの原資を確保するためには、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる「構造的な価格転嫁」の実現を図っていくことが重要。
- ・ 協議に応じない一方的な価格決定行為など、価格転嫁を阻害し、受注者に負担を押しつける商慣習を一掃していくことで、取引を適正化し、価格転嫁をさらに進めていくため、下請法の改正を検討してきた。

【法律の題名・用語の変更】

旧用語	新用語
下請代金支払遅延等防止法 通称：下請法	製造委託等に係る中小受託事業者に対する 代金の支払の遅延等の防止に関する法律 略称：中小受託取引適正化法 通称：取適法
親事業者	委託事業者
下請事業者	中小受託事業者
下請代金	製造委託等代金

【主な改正事項】

適用対象の拡大

- **適用基準に「従業員基準」を追加**
従来の資本金基準に加え、従業員基準(300人、100人)が追加され、規制及び保護の対象が拡充されます
- **対象取引に「特定運送委託」を追加**
適用対象となる取引に、製造等の目的物の引渡しに必要な運送の委託が追加されます

禁止行為の追加

- **「協議に応じない一方的な代金決定」を禁止**
代金に関する協議に応じないことや、必要な説明を行わないことなど、一方的な代金決定が禁止されます
- **「手形払」等を禁止**
手形払が禁止されるとともに、その他の支払手段(電子記録債権等)についても、支払期日までに代金相当額満額を得ることが困難なものが禁止されます

面的執行の強化

● 事業所管省庁に指導・助言権限を付与

事業所管省庁において、指導及び助言ができるようになるほか、報復措置の禁止に係る情報提供先にも事業所管省庁が追加されます

その他の改正事項

● 製造委託の対象物品に金型以外の型等が追加されます

● 書面交付義務について、中小受託事業者の承諾の有無にかかわらず、電子メールなどの電磁的方法による方法とすることが可能になります

【委託事業者の義務】

中小受託取引の公正化及び中小受託事業者の利益保護のため、委託事業者には以下の4つの義務が課せられます。

- ① 発注内容を明示する義務(発注書の交付)
- ② 取引に関する書類等を作成・保存する義務(2年)
- ③ 支払期日(受領後60日以内)を定める義務
- ④ 遅延利息(14.6%)の支払義務

【委託事業者の禁止行為】

- ・ 中小受託取引の公正化及び中小受託事業者の利益保護のため、委託事業者による以下の11項目の行為を禁止。
- ・ 中小受託事業者の了解を得ていても、また、委託事業者に違法性の意識がなくても、これらの規定に触れる行為は本法違反となります。

委託事業者の禁止行為	
【第5条第1項に該当する行為】	【第5条第2項に該当する行為】
① 受領拒否の禁止	⑧ 有償支給原材料等の対価の早期決済の禁止
② 代金の支払遅延の禁止	⑨ 不当な経済上の利益の提供要請の禁止
③ 代金の減額の禁止	⑩ 不当な給付内容の変更・やり直しの禁止
④ 返品 of 禁止	⑪ 協議に応じない一方的な代金決定の禁止
⑤ 買ったたきの禁止	
⑥ 購入・利用強制の禁止	
⑦ 報復措置の禁止	

取適法の内容や詳細なガイドブックについては、公正取引委員会のウェブサイトを御確認ください。

(取適法関係情報：公取委ウェブサイト)

(取適法ガイドブック)



取引適正化法に関するご相談やご質問は相談窓口にお問合せ下さい

公正取引委員会 事務総局 経済取引局 取引部 企業取引課
電話：03-3581-3375 <https://www.jftc.go.jp>

関東経済産業局 産業部適正取引推進課
電話：048-600-0325



横浜肉まつり@ランチ横浜南部市場を開催しました (横浜食肉商業協同組合、横浜食肉副生物協同組合 他)

令和7年11月3日(月祝)、ランチ横浜南部市場(横浜市金沢区)において横浜肉まつり@ランチ横浜南部市場が開催されました。

これは、横浜市鶴見区大黒町にある横浜市中央卸売市場食肉市場がランチ横浜南部市場に出張し、横浜食肉市場が取り扱うブランド牛を実際に味わってもらうことで、食の安全・安心を担う食肉市場をPR目的としたイベントです。

当日は、横浜市場発の新鮮な「ハマモツ」を使った、もつ焼き、もつ煮の調理販売、冷凍もつの販売、骨付きフランクの販売が行われただけでなく、埼玉の「武州和牛」の試食会も行われ、展示を見学する人や新鮮な食肉を求める多くの人で賑わっていました。



ハマモツを買い求める人たち



行列となった試食会

白熱! スリッパ卓球選手権大会がもたらす熱狂と商店街の賑わい

全かなスリッパ卓球選手権大会実行委員会は、小田原、横須賀、逗子、座間、川崎、戸塚、厚木等の県下10商店街でスリッパ卓球の地区予選会を実施しました。2025年11月8日(土)にこの予選を勝ち抜いた方による和田町商店街協同組合(横浜市保土ヶ谷区)の特設会場で決勝ラウンドを開催しました。

スリッパ卓球とは、実行委員会指定のスリッパをラケットの代わりに使う卓球で年齢・性別を問わず誰もが気軽に楽しめる一風変わったスポーツです。スリッパ卓球を通じて地域の活性化と交流を深めることを目的に開催され、各地の予選会では予定人数を超える参加希望者が朝から並ぶなど、年々人気が高まっています。

10月9日に川崎銀柳街商業協同組合を会場に開催した予選会では、予選優勝者とTリーグ所属の女子プロチーム「木下アビエル神奈川」とのエキシビジョンマッチが行われ、プロチームが負けるという微笑ましい波乱もありました。

和田町商店街協同組合で実施された決勝ラウンドでは、手にしているのが「スリッパ」であることを忘れさせるような、スピードと技巧を凝らした打法が繰り広げられました。会場からは度々歓声が上がリ、多くの人たちでにぎわいました。



川崎銀柳街商業協同組合 エキシビジョンマッチ



和田町商店街協同組合 頂上決戦

本イベントについて詳細はこちら ▶ <https://www.slipper.yokohama/>



製造業

食料品

パン イベント等も多くなってきて、参加会社は忙しい状況となってきている。この状況を店舗の売り上げに結び付けるように店頭訴求していく。

酒造 令和7年9月の清酒課税移出数量の特定名称酒は対前年比120.15%と上回った。内訳は吟醸酒104.13%、純米吟醸84.91%、純米酒150.52%、本醸酒86.85%となった。特定名称酒以外の普通酒は対前年比333.92%と上回り、合計で対前年比134.41%と前年を上回る結果となった。

ひもの 経営規模による状況差は続いていますが、大規模店でも苦戦を強いられています。顧客の購買意欲の低下により、客単価も低調になっています。市場・量販店関係で「ホッケ」を中心に健闘していますが、その他の魚種の原料事情が悪く、今後業界全体に影響を及ぼすかもしれません。また「ノルウェイさば」が総量規制の影響で、価格が3~5倍になり、かなり厳しい状況との声も上がっています。付加価値を付けて打開策を、と思っても今以上に何が出来るのか?という声も出ています。

木材・木製品

家具 販売価格の上昇により、売り上げはやや増加傾向にある企業も多いが、原材料価格の上昇までには価格転嫁が進んでおらず、収益状況はやや厳しい状況である。高価格帯の家具に一部動きがみられるものの、中価格帯の家具など動きの鈍いものもあり、二極化の傾向もみられる。地価や株価や金などの貴金属の上昇等により、恩恵を受けている層と受けていない層が生まれてきている可能性がある。当組合関係では、技能五輪全国大会(家具手加工)に3名出場し、銀賞、銅賞、敢闘賞を受賞するなど、若手技術者の人材育成も着実に進んでいる。

印刷

製本 仕事量は昨年と変わらない水準だった。各社少しずつ値上げはしているものの、製造コストの増加は止まらず利益を圧迫している。最低賃金も大幅に上昇し、来月以降にどう響いてくるか注視したい。

印刷 「生産動態統計」によると、8月の印刷の生産金額は去年同月比1.6%減の266億円だった。コロナ禍前の2019年8月比では19億円下回る水準。品種別では、商業印刷が去年同月比2.9%減、出版印刷は8.4%減だった。非塗工紙・微塗工紙・塗工紙・特殊紙を合わせた「印刷用紙」の8月の出荷販売量は、去年同月比8.7%減の305,074トンだった。前年同月比減は10ヶ月連続。品種別の前年同月比は、非塗工紙が13.9%減、微塗工紙が11.9%減、塗工紙が4.9%減、特殊紙が7.3%減だった。全日本印刷工業組合連合会では、10月10日(金)東京會館において創立70周年記念式典を挙げる。全国から800名を超える組合員が集い盛大に開催された。式典では功労者に対して経済産業大臣表彰、中小企業庁長官表彰をはじめとする表彰がなされた。

化学

石油製品 組合員からは「原材料、荷造運賃及び人件費増加分の価格転嫁が課題」また、別の組合員は「全体としては動きが出た感じを受けるが、見込み案件が多く、なかなか売上に繋がっていない。」との情報が寄せられた。

窯業・土石製品

砕石 夏季の猛暑のため遅れていた現場が動き出し、生コンクリートの出荷が前年並みとなり、骨材の出荷も前年並みとなった。

鉄鋼

工業塗装 自民党と日本維新の会が連立政権を樹立して高市内閣が発足した。政治の安定が日本経済の発展、社会の安定に寄与する。ASEAN首脳会議やトランプ大統領の来日を無難にこなして、高市首相の評価も上がっている。高市政権の今後に期待する。

工業団地(相模原市) 10月の共同受電使用量は、前月比81.63%となった。(前年同月比87%)全体的に操業度が落ちていることもあるが、大きな要因は9月に比べ10月は平均気温が5℃低かったことで、エアコン使用量が前月に比べ減少したことが推測される。

工業団地(伊勢原市) 厳しい環境が続いており、業種による会員格差がある中で、休眠設備の再稼働や新規設備導入が徐々に進められている。

金属製品 今月は大きな動きはない。ただ、最低賃金の大幅上昇な状況で経営の圧迫は否めない。政府のタイムリーな施策を望む。

輸送機器

艦船製造・修理 先月9月と比較すると、売上高は大幅に増加しました(256.1%)。昨年同月と比較すると約4.5倍(448.1%)となりました。主な原因としては、9月始まりの計画整備の多くが10月に完工を迎えたことによる影響と思われます。しかしながら、当月の売上高は大幅に増えたものの、年度初めである6、7月の売上低迷が大きく影響しており、6月から10月までの5ヶ月間で比較すると、昨年比59.9%となっております。

その他の製造業

工業中心の複合業種(川崎市) 先月に引き続き横ばい状態。低い位置で安定している。大手企業の事業縮小で多少影響が出ている企業もあるが、各業種同業者の廃業で受注量が増えているところも多いものの、燃料費、材料費等各経費の高騰で利益は出ていない。

工業中心の複合業種(厚木市) 業界・個別企業により売上高・収益に格差が顕著であり、二極化する傾向が見受けられる。米国の関税施策が今後どう影響してくるか不透明な部分がある。ガソリン、軽油の暫定税率が廃止された以後、運送費が低下することを期待している。人材確保がさらに困難な状況となっている。中小企業の人材確保対策を講じて欲しい。県内大手自動車メーカー(日産)製造工場の閉鎖に関する影響が大きく懸念される。景気好転による物流活性化による道路渋滞が顕著である。対策が必要である。

神奈川県景況天気図／全国の調査結果はこちら

神奈川県の
景況天気図は
こちら



毎月25日ごろまでに
前月分を更新します。

全国の
景況情報は
こちら



【10月分】



【過去分】

菓子卸

売上はあまり良くなかったようです。懸念されたアサヒグループの問題は、10月中には解決せず、復旧は11月初旬になるようです。そして、新たな問題としては、国産ジャガイモの不作による関連製品の休売や品切れが、年末から来春にかけて発生する可能性が高まっていることです。

卸団地

売上については、前年同月比並みに推移、新型コロナウイルス禍以前(5年前)と比較した場合、依然減収している状況。(一部の企業では、5年前対比増収となっている。)取扱商品・販売ターゲットによって、業績格差が顕著に表れている。アフターコロナによる世界的な需要増とロシアのウクライナ軍事侵攻等による原油高、半導体不足、小麦不足等による仕入価格上昇、物流経費増加、更には最低賃金引き上げもあって変動費が上昇し、収益悪化が表れている。現時点では、材料等仕入れ価格の上昇、物流経費増加分を販売価格に一部転嫁実現できた企業もあるが、依然中小企業の大半が転嫁することが厳しい状況。(売上先により格差がある。)更に、政策金利引き上げによる借入利息の負担も懸念、更にはトランプ関税による受注機会の懸念喪失も懸念される状況にある。物価高等の変動費上昇分を売上転嫁できるか否か、特に中小企業の事業継続の鍵を握るものと思慮。

リサイクル(横浜市)

【新聞古紙】

9月、10月比、大きな変化なし。韓国メーカーの11月積み契約枠は、全体的に10月より若干減少する見通し。

【雑誌古紙】

古紙パルプ問題により、ナインドラゴン/マレーシア工場向けに供給がストップしたことを受け、同国向けのメーカー指値は弱含みだが、インドネシア・韓国向けは横ばいの見通し。需要堅調、仕入れ玉確保難の状況下、仕入れ単価を下げるリスクを考慮した結果とみられる。

【段古紙】

古紙パルプ問題により、想定通り円建て単価も大幅に下落したが、足元の販売市況並の仕入れ相場ではなく、販売契約残への紐づけを前提とした単価で仕入れがスタートする可能性あり。

リサイクル(大和市)

古紙市況は、国内需要の低下から古紙回収、消費ともにマイナスとなっている。国内問屋在庫も低水準が続いている。アジア向けの古紙輸出に関しても海外安を受けて弱腰となっており、年末に向けて国内外の古紙の需要回復に期待。鉄スクラップ市況は、10月下旬をみると、アジア向けの輸出が活発化しているが、国内発生量が低下しているため、需給はタイト化している。アルミ市況は、10月後半からマーケットが強気となっており、原料高が続く見込みである。しかし、国内市中発生量は減少傾向であり、今後の展開が注視されている。

機械器具

社員の高齢化に伴い雇用継続で人員を維持しておりますが、新人確保は益々厳しくなっており、完全週休二日制は当然で、リモートワークの導入や初任給の高騰が進み、採用するために福利厚生や給与の見直しをせざる負えない状況です。建築や工場など、肉体労働系職種は更に厳しく、今後5年後、10年後の人手不足は深刻な社会問題となると感じています。

酒販

商品券の販売については、前年対比で約90%と減少。販売の端境期で元々販売数量は少ないものの、4月から10月の7ヶ月では約15%の減少となっている。商品券(商品)値上げや、デジタル化の波の影響も考えられる。使用済商品券の回収も、前年対比では約90%と減少。当月に関しては販売数減少と店頭での使用減が同調している。収益状況は、商品券販売数・使用済商品券の回収ともに減少していることから、当月については収益状況は悪化。7ヶ月間では前年より若干減少となった。

電化製品

組合員数(275組合員)は、4月以降増減もなく推移している。しかし、今後を予測すると後継者不在による廃業や店主高齢化に伴う廃業などが間違いなく発生される。このような事態を踏まえ、若手経営者の組合活動に対する参加意識を向上すべく、次世代の意見交換会を実施し始めた。10月以降の原材料、輸送費、人件費の高騰に伴い、加工食品、飲料の再々値上げとなる中において消費者の生活防衛意識は高まり、まだ冷え込んでいる。まだ稼働する家電商品の買い替えサイクルも微妙に伸びてしまっている。家電商品の花形である「テレビ」に関しては、大画面化(50インチ以上の構成比が40%)が顕著に進んでいる。11月~12月を迎える中、年末商戦では「テレビ」を重視して買い替え促進に取り組みたい。

青果(小田原市)

品質も悪く高値だった大根は、産地リレーで東北、北海道から関東圏に移り、植え付け時期に適度の降雨と気温のため、価格、品質も落ち着きを取り戻したが、玉葱、ジャガ芋は来年に新物が出回るまでは、高値が続き、場合によっては品不足になる恐れもあるような状況です。観光シーズンの箱根は人出は多いが、商売に結び付かず、組合も取扱額は前年比90%と苦しい状況です。

青果(横浜市)

青果物の高騰により利益率の低下がみられる。10月に入っても野菜、果物の高値は続いている。小売店も長かった猛暑を漸く乗り越えたが、来年以降もこの猛暑が続く限り従来の路面店舗での営業はかなり難しくなる。市場においても、セリ取引から産地との契約栽培による相対取引に移行しつつあり、存続が危ぶまれる地方市場の廃合によるグループ化が進み、優良な産地や生産者の確保がこれからの課題になってくるように思う。「鷺に包まれるひとつの青いカリん」

鮮魚

良質豊漁と言われたサンマの身質も「旬」があったという間を通り過ぎ、後半にはすっかり脂も落ちた。年末商材の話が始まっている。もちろん昨年よりも高騰しており、例年使う良品に手が届かなくなりつつある。中には終売となっている商品もあり、年々やりにくくなる。

燃料

元売り会社の石油製品仕切り価格は、前週比3.5円の下落となった。地政学リスクの緩和や供給過剰観測に伴う原油価格の下落に加え、公明党の連立離脱発表後の一時的な円高ドル安などが当週のコストを押し下げた格好である。前々週に続く大幅値下げであるが、上げ下げが入れ替わる状態が4週連続しており、コスト動向は落ち着きがない状況である。政府補助は当週も定額制により、ガソリン・軽油にリッター10円、灯油・重油に5円が支給される。支給額に変化はなく、仕切り価格の変動幅には影響を及ぼさない状況である。10月22日公表の平均小売価格は、全国平均174.5円、神奈川県平均173.0円という状況である。

共同店舗

10月は天候不順のため、客足が伸びない。駐車場が無いため不利である。

タイヤ販売

2025年6月より各タイヤメーカーの値上げが行われ、各事業所も順次値上げが行われた。例年の値上げて値上げ慣れしてしまい、値上げ前の駆け込み需要は少なかった。10月から急に涼しくなり、冬タイヤの商談が例年より早く依頼がきている。降雪や寒い冬にならないと売上が大きく変わる業界なので、今年の冬は降雪を期待したいところだ。

商店街(横浜市)

過ごしやすい気候となり行楽シーズンを迎えたことで、来街者数は持ち直しを見せました。特に、週末や祝日には人出が増加し、飲食店では賑わいが見られました。一方、懸念材料として、人手不足の慢性化は依然として解消されていません。飲食店及び物販店では、需要回復に伴い店舗運営の負荷が高まっており、採用活動は引き続き難航しています。また、海外からの観光客については、目立った増加は見られていません。10月は、商店会主催のイベントは実施しませんでした。しかし、2027年に開催される国際園芸博覧会(花博)に向けた緑化活動は継続して実施しています。地域住民との連携のもと、緑化活動や定例の清掃活動を8月、9月よりも積極的に再開できています。この活動を通じて、地域住民との連携はさらに良好となり、共にまちづくりを進めています。

商店街(川崎市) 10月は商店街の一大イベント祭があり、天候にも恵まれ多くの人で賑わいました。脱炭素に向けた取組みをテーマに、リサイクル・フードドライブ・福祉団体・子供遊園地・産学連携などを商店街いっぴいに配置し、ステージではヒーローショーや音楽イベントも盛り上がりしました。ただ、イベントの日は個店の売上はむしろ上がりません。9月から10月上旬までのスタンプラリーについては、楽しみにしている方が多く、こちらは新しい店の発見や買い回りによる売上向上に繋がったとのアンケート結果を得ることができました。個店は、相変わらず厳しい経営状況を抱えており、気温の低下や天候不順で来街者は更に減る傾向にあります。新しい形態の店舗も増えてきているので、時代に適した個店のためになる企画を考えていく予定です。

商店街(横浜市) アサヒサイバー攻撃の影響は依然続いている状況。(発注数量の制限)客注対応が出来ないので予約活動が出来ず利益も減少。10月4日からの最低時給賃金の引上げにより、利益が大幅に圧迫。中小企業に対する政策もないため、中小企業及び個人事業主は限界に近い状況。国・県・市からの働き掛けを強く要望する。

温泉旅館・ホテル インバウンド客の回復により、タクシー不足が顕著に感じられた。10月以降の予約は、前年を上回る状況であり、やはり大阪万博の影響が大きかったと思われる。

建物 人件費の高騰に対し、契約額の値上げ見直しがつり合わない。人手不足が深刻化、人材が足りず、新規の仕事に前向きに取り組めない。

建設設計 建築資材(鉄骨)の単価は、高止まりから下降し始めている。前年同月の10%程度下落である。建築需要の低迷が原因である。また、建築設計事務所白書が公表され、設計の売上が好調で、殆どの事務所の給与がアップして初任給が改善されている。今後の大きな課題は「人材不足」で、それを解決する手段の一つとしてM&Aも検討されると思われる。その他、小規模な改修計画は随時、公表されている。

ファイナンシャルプランナー 組合の主な事業である「個人の家計相談」を強化するため、相談員のスキルアップに注力している。そのスキルアップのため、セミナー講師として組合内セミナーに積極的に未経験者を採用している。

建物サービス業 入札方法が指名から一般に変わったため、応札門戸が拡大し、ギリギリの収益を見越した応札がままならない。大企業の5%ならず、僅かな賃上げすら出来ないのが現状である。

情報サービス業 高市総理大臣の自民・維新体制となり、今後の経済向上対策が期待される一方、トランプ関税で日本国内の産業・IT企業への影響は依然として懸念される。

他に分類されない事業サービス業 景況はやや好転といったところではありますが、今までの利益状況、売上低迷の影響で全体から見ると横ばいかやや低迷といったところです。

柔道整復師 前年同月比で令和7年7月施術分療養費総請求金額は、前年比93.5%という結果。後期高齢者医療の負担割合に対する政府の配慮措置が打ち切れ、収入により1割、2割、3割負担となることになった。いままで少収入があっても、1割負担でよかった人が2割負担となることも出てくる。これは収入によっては、後期高齢者の医療自己負担金が倍になることになる。ここで一般の方々の多くが勘違いをされることがある。医療機関が儲けるために倍の自己負担になった!と思われる方が多くいらっしゃる。この影響によって、来院者数にも影響が出始めている。一方、朗報としては自民党総裁選後、憲政初の女性総理大臣に高市早苗氏になったことだ。病院・介護施設の現状をよく把握されており、倒産件数が増加している現状を鑑み、補正予算を措置して診療報酬については過去2年分の賃上げ・物価上昇分を反映して前倒しで改定、介護報酬についても同様に前倒しで改定を検討するとの考えを表明している。これらの措置は、待ったなしといわれているが、それが必要であることは柔道整復師の療養費も同じである。是非、療養費についても、これら措置を行っていただき、従来通りの物価上昇より、はるかに遅れてくる診療報酬改定まで待たずに倒産、廃業しようとしている仲間にも朗報となるようにお願いしたい。尋常ではない医療、介護、療養に関しても早急なる措置を重ねてお願いしたい。

警備業 最低賃金上昇に伴い、警備料金の値上げ交渉を進めるが長期契約先は難色を示し、また、相変わらずの警備員不足で今後の共同受注が不安である。

管工事 上期の決算に伴う駆け込み需要の影響でのマイナス分と、年末・年度末に向けての需要により大きな変化はないような状況と推測される。全体的には、年間の波は昨年と近いようで、大きな変化は感じられない。新設住宅、新築マンションともに受注量は若干の減少と聞く。材料費の値上げは落ち着いている印象があるが、影響は変わらず続いており、価格にしっかり転嫁できるかが利益に繋がっていくため、業界全体の景気に左右されると思われる。配管工は常に不足気味の状態が続いているとの報告があり、人材確保が難しい状態であると聞いている。

板金工事業 仕事量が減少し、景気がさらに悪化している実感がある。

空調設備工事 酷暑期が終わり、現在工事量が少ない状況で稼働率が上がらない。新規物件の減少のため今期は厳しいと思う。同業者も同じような状況なので、受注競争により値崩れが懸念される。

畳工事 10月は、毎年恒例の当組合主催畳替えキャンペーン(10月10日~12月19日)も始まり、これから年末に向けて繁忙期となる。10月19日には、畳表展示会を相模原市立産業会館において開催し、大勢の組合員が出席したが、売上は思ったほど伸びなかった。11月は、気候も良くなり畳替えの仕事が増えることに期待する。

道路貨物 最低賃金がプラス61円となり人件費が高騰、また10月より運行三費(燃料、タイヤ、整備費用)に係わる費用が値上がりする中、全体的な物量が減っているため、物価上昇に見合った運賃の値上げは難しく厳しい収益状況となっている。鋼材を中心とした貨物は増えているが、それ以外の貨物は減っている。冬前の需要で東北向けの需要が増えているが、東北から首都圏に上がってくる車両が少ないため、運賃が上がっている。

道路貨物(横浜市)

前年同月比			
地場輸送	△9.0%	中距離運送	△4.0%
海上コンテナ	+2.0%	長距離輸送	+3.0%

タクシー 日本版ライドシェア全面解禁について賛否両論があるようだが、タクシー営業区域全面解禁については議論が上がっていない。神奈川県にはいくつかの営業交通圏が設定されており、異なる区域ではタクシー営業ができない。営業区域を撤廃すれば需要のある場所にタクシーが集まるので、タクシー不足解消の一助になるのではないかという意見がある。既存のタクシー稼働率を上げることが課題として残っているが、タクシー運転手が不足している。運転手の確保には雇用条件、賃金水準の見直しも必要になる。

放課後等デイサービス

- (1) 解約率の低減と売上の増加
小中学校でのインフルエンザでの学級閉鎖が散見されるが、感染症による影響は軽微であった。前年同月比の売上は不変になります。
 - (2) 組合員数
1社加盟し、32社となりました。
 - (3) 人材不足の深刻化は改善せず、厳しい状況になることが予測される。
- 業界全体で人材不足が慢性化しており、採用費用が増大、職員不足が続いています。必要な人員を確保できず、職員の配置加算を取得できない施設が多くあり、売上が減少している。放課後等デイサービスが増えつつある。人材不足が経営の安定化を阻む大きな課題となっています。

質屋 貴金属の価格が史上最高に高騰しましたが、買取店の増加で、質屋へ売る人は少なくなっています。ただ、質草としてはその価値が上がったので、融資額も上がり、質屋の売上げ上昇に結び付いています。

※この業界情報は、県下74名の連絡員からの情報をもとにしております。

組合運営に関するよくある質問に、本会の無料個別専門相談を担当している、弁護士、税理士・公認会計士・社会保険労務士の先生方がわかりやすくお答えします！

組合 Q & A 第99回



成田公認会計士事務所
成田智史 先生

Q. 現在令和7年の年末調整事務を行っております。留意すべき点をお教えてください。

A.

令和7年度税制改正により、所得税の「基礎控除」、「給与所得控除」、「扶養親族等の所得要件」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設が行われました(詳細は9月の商工神奈川に掲載)。

改正により、扶養親族等の対象者が拡大しましたので、今回の年末調整において従業員の方々に対象者の漏れがないかどうかを再度確認し、改正により新たに扶養控除等の対象となった親族等がいる場合には、令和7年分の「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」(以下、扶養控除等申告書)の再提出を受けてください。

今回は、従業員の方々から扶養することにより控除を受ける扶養控除、特定親族特別控除、配偶者(特別)控除について、(1)16歳以上(19歳以上23歳未満を除く)の扶養親族、(2)19歳以上23歳未満の扶養親族、(3)配偶者の三区に分けて、令和7年の年末調整事務において確認すべき項目を解説します。

全体に影響する改正項目としては、給与所得控除の最低保障額が55万円→65万円に10万円分引き上げられたこと、及び、下図の通り扶養親族等の所得要件が改正(10万円引き上げ)されたことです。

扶養親族等の区分	所得条件 ^(注1) (収入が給与だけの場合の収入金額 ^(注2))	
	改正後	改正前
扶養親族 同一生計配偶者 ひとり親の生計を一にする子	58万円以下 (123万円以下)	48万円以下 (103万円以下)
配偶者特別控除の 対象となる配偶者	58万円超 133万円以下 (123万円超 201万5,999円以下)	48万円超 133万円以下 (103万円超 201万5,999円以下)
勤労学生	85万円以下 (150万円以下)	75万円以下 (130万円以下)

(注)1 合計所得金額(ひとり親の生計を一にする子については総所得金額等の合計額)の要件をいいます。
2 特定支出控除の適用がある場合には、表の金額とは異なります。

(1)16歳以上(19歳以上23歳未満を除く)の扶養親族

改正前の扶養控除の所得要件は48万円、給与所得控除の最低保障額は55万円でしたので、扶養に入るための給与収入の要件は103万円でした。(給与収入103万円△給与所得控除55万円＝所得金額48万円)

改正により、扶養控除の所得要件は58万円(10万円増加)、給与所得控除の最低保障額は65万円(10万円増加)となり合計20万円分要件が緩和されたため、その親族の給与収入も103万円から20万円増加した123万円までであれば扶養控除の対象となります。(給与収入123万円△給与所得控除65万円＝所得金額58万円)

よって、給与収入が103万円を超えるため扶養控除等申告書に記載していない親族を扶養する従業員の方がいないかどうかを再度確認してください。今回の年末調整から123万円までは扶養控除の対象となります。

なお、親族が給与所得者ではなく年金受給者の場合は扶養控除の所得要件の10万円分だけ要件が緩和されます。よって、公的年金等の収入のみの親族であれば、65歳以上は年金収入が168万円以下、65歳未満は年金収入が118万円以下の方が扶養控除の対象となりますので、併せてご確認ください。

令和7年分の扶養親族に該当する場合には、同年の扶養控除等申告書の「B 控除対象扶養親族」に、令和8年分の扶養親族に該当する場合には、同年の扶養控除等申告書の「B 源泉控除対象親族」に、記載してください。

(2)19歳以上23歳未満の扶養親族

令和7年分と令和8年分に分けて解説します。(どちらも今回の年末調整で確認が必要です。)

①令和7年の扶養控除等申告書と特定親族特別控除申告書の記載

(イ)令和7年の所得の見積額が58万円(給与収入123万円)以下であれば特定扶養親族に該当しますので、同年の扶養控除等申告書の「B 控除対象扶養親族」に記載し「特定扶養親族」にチェックを入れてください。

(ロ)令和7年の所得の見積額が58万円超123万円(給与収入123万円超188万円)以下であれば特定親族特別控除の対象ですので、扶養控除等申告書に記載せず、同年の特定親族特別控除申告書に記載してください。

②令和8年の扶養控除等申告書の記載

(イ)令和8年の所得の見積額が58万円(給与収入123万円)以下であれば特定扶養親族に該当しますので、同年の扶養控除等申告書の「B 源泉控除対象親族」に記載し「特定扶養親族」にチェックを入れてください。

(ロ)令和8年の所得の見積額が58万円超100万円(給与収入123万円超165万円)以下であれば源泉控除対象親族に該当しますので、同年の扶養控除等申告書の「B 源泉控除対象親族」に記載し「特定親族」にチェックを入れてください。なお、所得の見積額が123万円(給与収入188万円)以下であれば令和8年の特定親族特別控除の対象となりますが、令和8年分の特定親族特別控除申告書の記載は令和8年の年末調整時に行います。

(3) 配偶者

改正後も配偶者特別控除の対象となる配偶者の収入金額の上限額は2,015,999円で変動がありませんので、前年以前と大きな違いはありませんが、改正後の給与所得控除額を適用して算出された所得金額に応じて、配偶者(特別)控除額を正しく記載する必要があります。

また、扶養控除等申告書に記載する源泉控除対象配偶者の所得要件は10万円増加した95万円(給与収入160万円)となっています。

(4) その他の留意事項

令和7年11月19日に所得税法施行令の一部を改正する政令が公布され、通勤のため自動車などの交通用具を使用している給与所得者に支給する通勤手当の非課税限度額が引き上げられました。この改正は、令和7年11月20日に施行され、令和7年4月1日以後に支払われるべき通勤手当について遡及して適用されます。

このため、改正前に、改正前の非課税限度額を超えた通勤手当を支払っていた場合には、令和7年分の年末調整で対応が必要となります。

対応方法につきましては国税庁ホームページをご参照ください。

組合個別 専門相談

●通常相談は無料、秘密厳守●

次回日程

◎法律、税務・経理、労務

令和8年
2月4日(水)

※1月はお休みになりますのでご注意ください

「zoom」による
オンライン相談
もできます。

午後1時～4時 本会会議室にて

●電話予約をお願いします。 本会 組合支援部 TEL:045-633-5132



『かながわの名産
100選』より



#99 神奈川のみかん

県西地域の代表作であり、甘みと酸味のバランスがとれたみかん。県内では、「大津4号」「青島」を中心に栽培している。

こちらのコーナーは「かながわの名産100選」より抜粋しています。
「かながわの名産100選」は県 HP (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ya3/cnt/f300096/>)でもご覧になれます。

記事に関するお問合せはこちら
神奈川県 文化スポーツ観光局
観光課 国内プロモーショングループ
TEL : 045-210-5767(直通)

編集後記

最近アロマワックスサシェなるものを作るのにハマっています。香水を頂くことがあるのですが着ける習慣がなく、そのままにしておくのももったいないのでネットで調べて作って見たら思ったより楽しく続けています。

令和8年 新春賀詞交歓会・ 創立70周年記念式典 並びに表彰式



開催日時: 令和8年 1月21日(水)
10:30~13:00

開催場所: 横浜ベイホテル東急
B2F「クイーンズグランドボールルーム」
(横浜市西区みなとみらい2-3-7)
例年と場所が異なりますのでご注意ください

参加費: お一人 15,000円

※参加費の事前振り込みにご協力をお願いします。

【お問合せ先】 業務推進部 TEL:045-633-5131

ICG 神奈川県信用保証協会

金融支援
創業支援
経営支援

～夢と未来に向けて～

かながわの中小企業を
応援します



ご利用のメリット

- 金融機関からスムーズな融資
- 事業の成長や経営改善もサポート

お問い合わせ先

ご相談は各支店でお受けしています
右のQRコードを読み取ってご確認ください ▶



LINE



経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
一般扱(口座振替月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

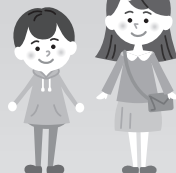
役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、神奈川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- * 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- * 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および神奈川県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社

横浜支社 〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町1-4 横浜イーストスクエア9F TEL:045-345-4201

横浜北支社 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3 リーフスクエア新横浜ビル8F TEL:045-474-4780

湘南支社 〒251-0025 神奈川県藤沢市鵠沼石上1-5-4 ISM藤沢6F TEL:0466-23-3721

町田支社 〒194-0022 東京都町田市森野1-7-23 大樹生命町田ビル4F TEL:042-722-6368

<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2023-432 (損保)A-2023-112 (2023.9)
R-2023-1009 (2023.9)

「ともに」を、 あたらしく。



企業の未来を支えていく。日本を変化につよくする。

安心と豊かさを生み出すパートナーとして、ともに考え、ともに創り、ともに変わりつづける。



神奈川営業部 横浜支店 川崎支店 横浜西口支店

〒231-0003 横浜市中区北仲通4-40

TEL:045(201)3952

簡易で即効性のある
省力化投資に

カタログ注文型

補助率
1/2 以下

補助上限額
最大 1,500 万円

補助対象となる事業

中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト（カタログ）から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率 3%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。



補助率と補助上限額

随時申請
受付中

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な値上げを行う場合
5名以下	1/2 以下	200万円	300万円
6~20名		500万円	750万円
21名以上		1,000万円	1,500万円

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金が

さらに活用しやすくなりました！

中小企業 省力化投資 補助金

公募要領・詳しい資料は

↓HPへ↓



事業内容に合わせて多様な
設備やシステムが導入できる

一般型

補助率※¹

中小
企業 1/2 以下

小規模・
再生 2/3 以下

補助上限額
最大 1 億円

補助対象となる事業

中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率 4%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。



補助率と補助上限額

公募回制
詳しくはHPで確認

従業員数	補助率※ ¹	補助上限額	大幅な値上げを行う場合
5名以下	中小企業	750万円	1,000万円
6~20名	1/2	1,500万円	2,000万円
21~50名	以下	3,000万円	4,000万円
51~100名	小規模・再生	5,000万円	6,500万円
101名以上	2/3 以下	8,000万円	1億円

※¹補助金額 1,500万円までは 1/2 以下もしくは 2/3 以下

(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は 1/3 以下。



〒231-0015
横浜市中区尾上町5丁目80番地
神奈川中小企業センター9階
TEL (045)633-5131
FAX (045)633-5139



<https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>



JR 関内駅北口 徒歩5分
横浜市営地下鉄関内駅 徒歩3分
みなとみらい線馬車道駅 徒歩7分